

(1) 安保関連法案に反対する学者の会

「安全保障関連法案の衆議院特別委員会と本会議での強行採決に対する抗議声明」

7月15日衆議院特別委員会、翌16日本会議で、集団的自衛権の行使を容認することを中心とした違憲性のある安全保障関連法案が強行採決されたことに、私たちは強い怒りをこめて抗議します。

各種世論調査では、戦争法制としての本質をもつ安全保障関連法案に反対が多数となり、8割を超える大多数が今国会での成立は不必要としていた状況の中での強行採決は、主権者としての国民の意思を踏みにじる立憲主義と民主主義の破壊です。

首相自身が、法案に対する「国民の理解が進んでいない」ことを認めた直後の委員会採決強行は、現政権が国民世論を無視した独裁政治であることを明確に示しています。

衆議院憲法審査会で3人の憲法学者全員が安全保障関連法案は「違憲」だとし、全国のほとんどの憲法学者が同じ見解を表明しているにもかかわらず、今回の強行採決が行われたことは、現政権が学問と理性、そして知的な思考そのものを無視していることのあらわれです。

戦後の日本は憲法9条の下で、対外侵略に対して直接的な関与はしてきませんでした。政府は「安全保障環境の変化」を口実に、武力行使ができる立法を強行しようとしています。戦後日本が一貫してきた隣国との対話による外交に基づく信頼関係こそが、脅威を取り除いてきたという事実を見失ってならないと思います。

私たちが6月15日に表明した見解は、多くの学者、大学人に共有され、いくつもの大学で、学生と教職員が一体となった取り組みが行われました。私たちは参議院での審議を注意深く見定めながら、立憲主義と民主主義を守り、この法案を廃案にするために、国民とともに可能なあらゆる行動を実行します。

2015年7月20日

安全保障関連法案に反対する学者の会

(2) 安保関連法案に反対する神奈川大学教職員有志の会

「安全保障関連法案に反対する神奈川大学教職員有志のアピール」

私たちは反対する。「限定的」だと言い訳しながら、専守防衛を放棄し、日本が攻撃を受けていなくても「同盟国」の戦闘行為に参加する集団的自衛権の行使という質的に新たな道に日本を引き入れることに。

私たちは反対する。戦闘する外国軍隊への幅広い「協力支援活動」をつうじて、殺し、殺される武力行使の危険をはらんだ道に踏み込むことに。

私たちは反対する。ホルムズ海峡から朝鮮半島まで、「安全保障環境の変化」を縦横に持ち出すことによって、外交的努力を疎かにしつつ、法的拘束を軽視し、ありとあらゆる軍事的対応を正当化しようとする飛躍した論理に。

私たちは反対する。自衛隊員のリスクの増大すら直視しようとしぬ不誠実な態度に、そして殺し殺される戦闘を隣家の火事に例えれば「わかりやすい」かのように考える、国民

を愚弄した発想に。

私たちは反対する。法的な保障もなく「絶対はない」を繰り返す総理大臣の「総合判断」に戦争への参加を委ねる危険な道に。

私たちは反対する。憲法 9 条のもとで築いてきた「戦争をしない国」としての信頼をこのようにして投げ捨て、国際紛争を解決する手段として武力を行使する「普通の国」になることに。

私たちは反対する。圧倒的多数の憲法学者も元法制局長官たちも違憲と認める法案を憲法解釈の変更の名の下に強行し、憲法 9 条をあってなきが如きものに変えてしまうことに。

私たちは反対する。かつてなく高まる世論の反対と疑問を承知のうえで、「今は反対でもいずれば理解される」とうそぶいてそれを冷笑する傲慢さに。

私たちは反対する。実質 11 本もの重大な法案を提出しながら、ひたすら「審議時間」の長さのみを頼りに、予定された結論を急ぐ民主主義の矮小化に。

こんな問題だらけの法案を、問題だらけのやり方で押し通すことに、私たちは反対する。そして、知性を欠いた政府による反平和主義的、反立憲主義的、反民主主義的な企てに、自分たちの未来のために異議を申立て、立ち上がった学生たちに、ここから連帯する。

2015 年 8 月 6 日 神奈川大学教職員有志

(3) 8 月 31 日「総がかり行動」関連社説

①『東京新聞』(8 月 30 日付け)

社説「週のはじめに考える デモの民主主義が来た」

きょうも国会周辺などで行われる「デモ」が力を増しています。民衆の声をのせた風が政治に吹き込む時、日本の民主主義はどう変わのでしょうか。

いま、安全保障法制で政治が国民世論から離れていくのを目の当たりにして「居ても立ってもいられずに」「子や孫たちのため私たちの手で何とかしなければ」。全国各地で繰り返されるデモの渦中で、多くの市民が口にする、政治への強い参加意欲です。

日本の政治空間にデモの存在感が増しています。東日本大震災後の「脱原発」以降、ここ数年で定着した大規模デモは、個別の利害が絡む従来の組織動員型デモと区別して、「草の根デモ」と呼ばれることがあります。

◆シアトルの教え

ほとんどはインターネットを介し、さまざまな生活感や価値観をもつ不特定の、つまり「草の根」の一般市民が自由につながり自発的に参加するデモの形です。

デモといえば思い浮かぶ光景があります。一九九九年十二月、米シアトルでの出来事です。

ちょうどインターネットが爆発的に普及したころ。世界貿易機関 (WTO) 閣僚会議の周辺に世界から約五万人が集結した「反グローバリズム」運動は、草の根型デモのはしりでした。このデモが今に残した教えが二つあります。

一つ目は、ネットがもたらす連帯力の効果です。会議の専門的な議論を、ネットの交流で一般市民向けにかみ砕き、デモ参加の敷居を低くしたことでしょう。

二つ目は、暴力の逆効果。草の根デモの自由さゆえに統制が利かず一部が暴徒化し、民主主義的なデモの効果を自らそいでしまったことです。

さて日本のデモがここまで大がかりに定着してきたのはなぜか。シアトルの教えをなぞれば見えてきます。

◆参加の敷居を下げる

一つ目。市民レベルの議論が広まった背景には、原発政策をはじめ特定秘密保護法、安保法制と矢継ぎ早の国論を二分する大問題に対し、国民の関心がおのずと高まったことがあります。

さしずめ憲法や国民の命に関わる重大事では「選挙で全権一切を政権に預けたわけではない」との思いが、人々の政治参加意欲をかき立て、デモに向かわせたのでしょう。その過程で例えば安保法制では、自衛権の「集団的か個別的か」という政治家の議論が、ネットで「戦争か平和か」の選択に変換され、敷居を下げた議論の輪が広がっていったのです。

二つ目の暴力性は、当初の脱原発デモが暴力とは無縁の3・11追悼ムードから始まり、非暴力の流れが後のデモに根付いたことで、これも市民参加の敷居を下げデモの拡大を促しました。

日本の草の根デモはこうして、選挙とは別に、国民が求めた第二の参政権の使い方として定着しました。しかし、ここで問題となるのは、選挙を通じた議会制民主主義とデモとの関係です。

一二年春の脱原発デモ直後に、『「デモ」とは何か』（NHK出版）を著した五野井郁夫・高千穂大准教授がそこに引用した古い論文に興味深い考察があります。

いわゆる六〇年安保に際して、戦後を代表する政治学者、丸山真男氏が残した『議会政治をきずくには』の一節です。

要約すれば、議会内の「院内」政治と、デモなど社会運動による「院外」政治とを切り分けて、双方のずれをなくし、風通しをよくしていくことが、健全な議会政治には肝要なのだ、と。五野井氏はこれを踏まえ、議会制とは別の、デモによる直接民主主義への期待を記しています。

◆政治家の意識の中に

そして今日、安保法制に挑むデモは高、中、若年の各層に広がり規模拡大の勢いは止まりません。 昨年は騒音を理由に国会前のデモ規制まで示唆して強気だった政権も、その勢いに押されてか、今年七月の安保法案の衆議院通過はその週末に企画された大規模デモの前に急ぎ足ですり抜けた印象です。安倍晋三首相も法案通過後、国民の理解が進んでいないことを認めざるを得ませんでした。

世論調査の結果もあるでしょうが、政治家たちの意識の中にデモが大きな地位を占めてもいるはずですが。これはもはや、デモが議会制と並ぶ第二の民主主義に成長した姿なのか

もしれません。

ともかくも「院外」の市民たちは、デモの民主主義を日本の政治に打ち立てつつあります。

あとは「院内」政治が窓を開けて風を通すことです。健全な議会政治を築くため、デモの声に耳を傾けることです。さもなければ、デモで巻き上がった風は次の「院内」をつくる選挙に、何らかの形で吹き込んでいくはずです。

②『毎日新聞』（8月31日付け）

「社説：安保転換を問う・南シナ海と日本」

◇関与の危うさ議論せよ

自衛隊と米軍の軍事一体化をさらに進め、日米同盟の抑止力を高める。これにより南シナ海や東シナ海で活発化している中国の海洋進出に対応する。安全保障関連法案の目的は、突き詰めれば、こういうことだ。

ならば、いま国際社会の懸念の的となっている南シナ海の情勢に、日本は関与すべきか否か、どんなリスクがあるのかについて、国会でもっと議論すべきではないか。

周辺国が領有権を争う南シナ海の南沙諸島で、中国は七つの岩礁を大規模に埋め立て、人工島を建設している。6月末には埋め立てを完了し、次の段階として軍事目的を含めた施設の整備を進めると表明した。

米軍は、自衛隊が南シナ海でパトロールをすることに期待感を示す。中谷元防衛相は、同海域での警戒監視活動について「具体的な計画はない」としながら「今後の課題」とも述べ、将来的な活動に含みを残す。

南シナ海で中国の一方的な現状変更の動きをどう止めるかは、国際社会にとって重要な課題だ。だが、日本の領土から遠く離れた南シナ海での警戒監視活動が、日本がやるべきことなのかは、慎重に考える必要がある。警戒監視に踏み込めば、中国を刺激し、不測の事態を招く可能性も高まるだろう。

安保関連法案の中核をなす重要影響事態法案のもとでは、南シナ海でフィリピンやベトナムと中国が衝突したような場合、政府が日本の平和と安全に重要な影響を与える事態と認定すれば、自衛隊は米軍だけでなくフィリピン軍やベトナム軍に後方支援ができる。対象国は限定されない。地理的な制約もかからない。

事態の認定にあたっては、国連決議は必要ない。国会の承認は、原則として事前に得ることになっているが、緊急の場合は事後承認でいい。

重要影響事態で自衛隊が後方支援活動をしていて、日本の存立が脅かされる存立危機事態に発展したと認定されれば、集団的自衛権の行使もできるようになる。

中谷氏は「南シナ海の状況は、現時点で、我が国の平和と安全に重要な影響を与える事態に当たると考えていない」という。その通りだろう。だが、法的な枠組みを整えば、将来的な可能性は排除されなくなる。

安保関連法案は、日米同盟の抑止力を高めることを目的とした法案ではあるが、同時に大きなリスクを抱えている。日米中関係の将来像や、日本が南シナ海情勢にどう関わるべきかという根本的な議論を欠いたまま法案を通し、自衛隊がなし崩し的に南シナ海での活動を拡大することがあってはならない。

③『沖縄タイムズ』（8月31日付け）

「社説[安保法案と辺野古]連動する反対のうねり」

安全保障関連法案に反対する集会が国会近くで開かれ、主催団体の発表で約12万人が集まった。雨の中、過去最大規模の人々が国会議事堂を取り囲んだ。

市民らが共有する危機感の表れであろう。参加者は「今すぐ廃案にせよ」「9条を守れ」などと声を上げ、安倍政権の退陣を求めた。

安保法案に反対するグループは、学生、法曹、学者、大学有志の会、ママの会など世代や立場を超え、広がった。

廃案を目指す共通の目標を掲げながら活動していたが、一つにまとまった形だ。

これだけの人が主権者としての意思を直接表明した意義は画期的だ。

与党は9月11日にも参院での強行採決を目指していたが、流動的な要素が出てきた。集会は審議にも影響を与えずにはおかないであろう。

安保法案は、日本を「専守防衛」から「戦争のできる国」へと大転換するものだ。だが、国会審議が進むにつれて明らかになってきたのは、政府答弁の目を覆わんばかりのほころびの数々である。

それは今国会成立に反対する人は62.4%、賛成は29.2%という共同通信社の世論調査の結果が示している。

この日は全国200カ所以上で、集会やデモが開かれた。県内でも夕方から那覇市・与儀公園で約2500人（主催者発表）が参加して集会が開かれた。

結成されたばかりの「シールズ琉球」も加わった。集会の後、国際通りをデモ行進し、廃案を訴えた。

県内の特徴は集会の名称に表れているように、安保法案の「廃案」だけでなく、辺野古新基地建設の「断念」を盛り込んでいることだ。安保法案と辺野古新基地建設問題をセットとみているからだ。

安保法案は米軍と自衛隊が一体化し、集団的自衛権の行使を可能にする。それを具体化するのが辺野古新基地と捉えているのである。

一方、政府は、安保法案と辺野古新基地建設問題がつながり、反対運動のうねりが大きくなることを警戒しているに違いない。

安保法案の審議中に、辺野古新基地建設に関連して翁長雄志知事の「承認取り消し」の判断が示されれば、安倍政権は二つの大きな問題に同時に直面することになり、対応することが困難になる。

政府が1カ月間、辺野古新基地に関する作業を中断し、集中協議の期間に充てることを県に提案したのはこのためだ。ただ菅義偉官房長官に辺野古見直しの考えはない。

第4回集中協議で来県した菅氏は、米軍北部訓練場の過半の返還条件であるヘリパッドの移設問題を抱える東、国頭両村長と面談。返還後の北部訓練場の世界自然遺産登録などの要請を受け、翁長知事に対し移設の協力を求めた。

名護市と那覇市を除き、先の知事選で前知事を支持した9市長でつくる「沖縄の振興を考える保守系市長の会」とも面談。普天間の危険性除去一などの要請を受けた。

菅氏の行動からは翁長知事に揺さぶりをかけ、分断する狙いがあるとしかみえない。

④『琉球新報』（8月31日付け）

<社説>「安保法制反対集会 草の根の声聞き成立断念を」

平和国家、立憲主義が崩壊し、戦争をする国に変貌することを許さないという危機感が日本中に充満していることが鮮明に表れた。

国会審議中の安全保障関連法案に反対する集会やデモが30日、沖縄を含む全国約200カ所超で開かれた。約12万人が国会を取り囲むなど、数十万人に達する最大規模の結集となった。

那覇市であった「沖縄大行動」には約2500人（主催者発表）が参加し、名護市辺野古への新基地建設断念も強く求めた。「SEALDs RYUKYU（シールズ琉球）」の軽快な掛け声に幅広い層の参加者が応じ、成立阻止へ氣勢を上げた。

安保関連法が成立すれば、米軍基地が集中する沖縄は日米の軍事一体化の拠点となり、有事の際の標的にされ、日本が加わる戦争に加担する役回りを負わされかねない。基地の島の生活実感があるからこそ、沖縄社会は安保関連法と新基地建設に危機感を抱くのだ。

集会で「安保関連法に反対するママの会@沖縄」の高良沙哉さんが「すくすく育つ子どもたち、これから生まれる命が平和に暮らせる社会をつくるため、戦争法案は絶対に止める」と訴えた。集会アピールは「殺さない。殺させない。子どものために。家族のために」とうたった。子や孫を守り、被害者にも加害者にもなることを拒む決意が凝縮されている。

全国で、多様な価値観を持つ草の根の市民が主義主張の枠を超え、この国を危うい方向に導いている安倍政権にあらがい、成立阻止の意思を行動で示した意義は大きい。

元内閣法制局長官や「憲法の番人」だった元最高裁判所判事らも安保関連法案を違憲と明言している。安倍政権は国民の声に耳を傾けて成立を断念すべきだ。憲政史上に残る汚点を刻んではならない。

県内集会の会場の与儀公園は歴史の節目を照らしてきた。米軍に基地自由使用を認めた沖縄返還に対する抗議集会も1972年5月15日の日本復帰当日に開かれた。米軍のベトナム戦争への出撃拠点だった沖縄は「悪魔の島」とも称されていた。

43年たっても基地の重圧は変わらない。県民12万2千人が犠牲になった沖縄戦と戦後の米統治、日本復帰、辺野古新基地、安保関連法は県民を危険にさらす地続きの問題で

ある。歴史を踏まえて民主主義を守る主権者として、沖縄から抵抗の声を上げ続けたい。